

みんなで夢ある稻生にしよう！！～

2020年12月5日



夢協だより

発行：夢ある稻生まちづくり協議会

電話386-0059

2021年度 夢協役員公募！

夢協規約第8条2項及び規約第10条2項に基づき、2021年度夢協役員の公募を行います。

※監査部会長については、2年任期の1年目のため公募対象外です。

立候補及び個人推薦される方は、公民館まで申請書を取りにきてください。

全自治会、夢協全部会、部会構成団体（収支計上団体）は、団体・組織推薦をしていただきますので、選挙管理委員会より推薦申請書を送付いたします。

公募期間：2020年12月11日～2021年1月31日

提出先：選挙管理委員会（公民館に提出してください）

【規約抜粋】

(役員)

第8条 夢協に、次の役員を置く。

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名（内1名は自治会連合部会の会長とする） |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 会計 | 1名 |
| (5) 書記 | 1名 |
| (6) 専門部会会长 | 8名（夢協副会長兼自治会連合部会長を含む） |
| (7) 一般役員 | 2名（自治会連合部会副会長） |

2 夢協の役員（1）～（5）は、夢協構成員の中から公募した上で、代議員の投票によって選出する。
選出方法は、運営マニュアルに定める。

公募方法は運営マニュアルに定める。

第10条 夢協に、次の監査部員を置く。

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 監査部会長 | 1名（役員待遇とする） |
| (2) 監査部副会長 | 1名 |
| (3) 監査部委員 | 2名 |

2 夢協の監査部会長（1）は、夢協構成員の中から公募した上で、代議員の投票によって選出する。
選出方法は、運営マニュアルに定める。

公募方法は運営マニュアルに定める。

【選挙管理委員】(8区より選出)

塩屋	大山	藤田 征生	南部	こがね園	橋本 晴行
通り	中町	前田 雅夫	野町	野町	藤井 敏和
西村	稻生団地	松永 光司	野村	野村	樋口 傳治
北部	野町団地	安斎 信義	西部	鈴鹿ハイツ	田原 徹

夢協役員、監査部会長選出について

・本運営マニュアルは、規約第8条2項及び規約第10条2項に規定する役員及び監査部会長を公募した上で、代議員投票で決定すると規定されている。その手順を規定する。

1	候補者について	<ul style="list-style-type: none"> ① 立候補と推薦候補の両方がある。資格は成人の夢協構成員である。現在の役員、選挙管理委員も候補者になる。 ② 両候補者とも、推薦を受けて候補者となる。 ③ 候補者は、稻生地区全体から推薦する。(地区、自治会内にこだわらない) ④ 候補者は、別紙の候補者申請書に必要事項記入して選挙管理委員会に提出する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ① 推薦は、団体・組織推薦と個人推薦の2通りがある。団体・組織は、推薦申請書提出義務を持つ。対象は、全自治会、全部会、部会構成団体の収支計上団体(部会事業計画書の黒抜き番号団体)である。個人推薦は自由で義務付けない。 ② 団体・組織推薦候補者の場合は、推薦人は団体組織名として代表者名を記載して推薦する。 ③ 個人推薦候補者は、推薦人は3名以上の推薦を受けること。推薦人は成人の夢協構成員である。但し家族推薦は除く ④ 複数役職に同一候補者を推薦したい場合は、同一推薦団体・組織及び推薦人でないこと。 ⑤ 同一推薦団体・組織及び推薦人が、同一役職に複数候補者を推薦してもよい。 ⑥ 全役職の候補者を推薦することを原則とする。無理な場合はやむを得ない。 ⑦ 推荐するにあたって候補者に推薦同意を得ていることが望ましい。 	
3	ステップ	期限(期間)	
1)	選挙管理委員会	11月25日までに設置	
			<ul style="list-style-type: none"> ① 選出に当たって選挙管理委員会を設置する。委員会メンバーは、前年度自治会連合部会の8区長とする。 現自治会長及び夢協役員が当たる場合には、その地区の代議員以外の人がする。委員長は互選する。 ② 選挙管理委員会は、公募準備から選出、承認までの管理、事務を担当する。
		選出期間	<ul style="list-style-type: none"> ③ 公募から選出決定までの期間(決戦投票の場合は4月20日まで) 12月10日から3月30日までを選出期間とする。決選投票の場合は4月20日までとする。
2)	公募の告示	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者募集を広報する。夢協だよりで全世帯配布する。
3)	候補者推薦受付～締め切り	12月11日から 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ① 候補者募集 候補者申請用紙を、2-①の推薦団体に配布する。 個人等で推薦する場合は用紙を夢協本部に取りにきてもらう。 ② 候補者は受付順に候補者一覧表に記載する。
4)	候補者一覧表兼投票用紙作成	2月1日から 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者名簿一覧表兼投票用紙の作成する。 候補者の申請内容を全部記載し、投票欄も設けて一覧表を作成する。 同一候補者が、複数団体、複数推薦人から推薦されている場合は、全推薦団体、推薦人を記載する。
5)	候補者一覧表兼投票用紙配布	2月20日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・全代議員に配布する。
6)	投票受付から締め切り	投票受付 3月1日 締め切り3月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・代議員投票 代議員は、投票用紙に投票する候補者名の欄に○印をして投票する。 選挙管理委員会に封印して提出する。開票日まで開封しないこと。 全代議員が投票するように3月30日までは催促期間として受け付ける。
7)	開票集計 決選投票の要否判断	3月30日まで 決選投票は4月20日まで	<ul style="list-style-type: none"> ① 開票集計、開票日を決め、全選挙管理委員立ち合いで開票する。 ② 次の場合に4月20日までに再投票をする。最高得票者を決定者とする ケース1、投票結果の最高得票が3分の1以上得票がない場合には上位3人で決選とする。 ケース2、投票結果同数得票の場合
8)	当選者に受諾確認	4月20日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会が当選者に結果報告し受諾確認をとる。 決選投票がない場合には、開票後すぐにする。
9)	役員決定報告	4月25日までに	<ul style="list-style-type: none"> ① 選挙管理委員長は、役員決定を夢協会長に報告する ② 新体制を地域に広報する。また総会議案書に新体制を掲載する
10)	新体制準備	総会まで	<ul style="list-style-type: none"> ① 最終決定した新役員は、現役員会に出席し、新役員体制を確認する。 ② 決定後総会までに引き継ぎをする。 ③ 事業計画等に参画する。 ④ 総会では新役員体制の報告をする。

この運営マニュアルは2020年11月1日より適用する。

夢協役員、監査部会長候補者申請書

以下に記入の上提出お願いします。提出期限 1月31日（選管に）

該当に ○印	全役職に候補者記入していただきたいが、どうしてもではありません。				
推薦 候補	推薦団体、組織 ()				
	推薦団体・組織代表者名（役職		氏名 () 自団体、組織内の人を組織候補者とする場合は、代表推薦者が候補者になってもよい。		
立 候 補	個人推薦者 3名以上 () () ()				
	役職	氏名	年齢	住所	電話番号
	会長				
	推薦理由 地域活動歴 抱負・主張など				
	副会長				
	推薦理由 地域活動歴 抱負・主張など				

公民館南駐車場が完成しました！

素晴らしい稲生地区のパワーに感謝申し上げます。

延ボランティア60名、約6トン 軽トラ47台のごみ搬出、地元土木工事屋さんの協力により見事完成了。

11月22日に完成披露して使用を開始しました。

このような夢協事業ができるという体験をさせてもらいました。

ボランティアの皆様には、心より御礼申し上げます。

25台駐車でき、公民館行事が重なっても駐車場の心配が少なくなります。

将来的には、地域コミュニケーション行事等にも活用できるようにしていきたいと思います。

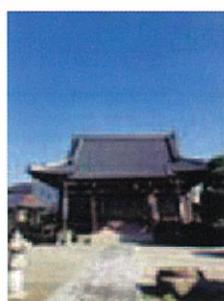
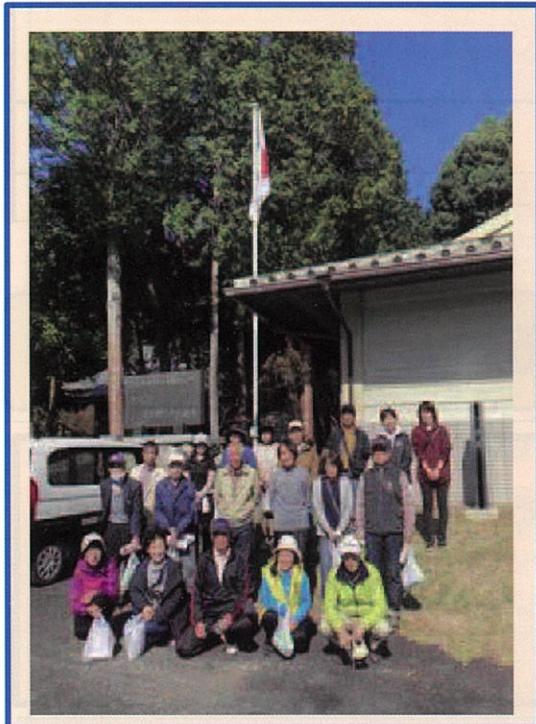


11月3日「文化の日」令和2年度 第42回「ふるさとめぐり」ウォーキングを開催しました！

当団は正に秋晴れといった快晴に恵まれました。今年は「ふるさとめぐり」の長い歴史の中で、初めてウォーキングとスタンプラリーの形式を取り入れての開催となりました。昨今の新型コロナウィルス感染症拡大への対策として、いわゆる「密」を避けるようこのような形を導入しましたが、結果的に56名のご参加を頂きました。親子連れからお年寄り、若者など老若男女、様々な方がご参加頂き、それぞれでスタンプを集めながら郷土のポイントを巡って頂きました。伊奈富神社と神宮寺の国指定重要文化財の神像や仏像をはじめ、一色の「丸岡さん」、中瀬古の「鬼虎石」など「ふるさとめぐり」ならではのポイントをご覧頂けたかと思います。

また今回「親子で参加できるウォーキング」ということも一つのテーマで、この要素に関係する健康づくり・幼少年青少年両部会の方々とも協働する形で行えたことも、夢協体制としての一つの成果でした。来年度以降も、本年の反省点を活かし、協働体制で臨めたらと思います。

文化部会長 吉田実生



1月25日の「さわやかサロン」中止のお知らせ

新型コロナウイルスの状況を鑑み、参加の方々の健康と安全を第一に考慮し、中止とさせていただきます。

【公民館からのお知らせ】

令和2年12月28日（月）～令和3年1月3日（日）まで、公民館・地区市民センターの業務はお休みになります。お休み期間中は利用できませんのでご注意ください。

令和3年度巡回申告相談は、2月24日（水）にあります。

〈1月の予定〉

ふれあいライブラリー 1月12日（火） 1月25日（月）